

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和04年01月12日

計画の名称	上尾市における快適な生活環境の実現（その2）（重点計画）												
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	上尾市												
計画の目標	下水道整備を行い良好な生活環境を創造することで、快適な暮らしを実現する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	5,344	A	5,344	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2当初	R4末	R6末
1	下水道処理人口普及率を83%（R2）から89%（R6）に増加させる。			
	下水道処理人口普及率	83%	86%	89%
	下水道を利用できる人口（人）/総人口（人）			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	上尾市	直接	上尾市	管渠(汚水)	新設	大谷本郷・堤崎・中新井枝線整備事業	整備面積(A=36.3ha)	上尾市						1,026	-	
	A07-002	下水道	一般	上尾市	直接	上尾市	管渠(汚水)	新設	堤崎・中新井幹線整備事業	管渠(L=880m)	上尾市						418	-	
	A07-003	下水道	一般	上尾市	直接	上尾市	管渠(汚水)	新設	小敷谷枝線整備事業	整備面積(A=29.5 ha)	上尾市						1,092	-	
A07-004	下水道	一般	上尾市	直接	上尾市	管渠(汚水)	新設	大谷北部第四枝線整備事業	整備面積(A=23.1ha)	上尾市						852	-		
A07-005	下水道	一般	上尾市	直接	上尾市	管渠(汚水)	新設	地頭方枝線整備事業	整備面積(A=29.6ha)	上尾市						850	-		
A07-006	下水道	一般	上尾市	直接	上尾市	管渠(汚水)	新設	領家枝線整備事業	整備面積(A=17.1ha)	上尾市						428	-		

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-007	下水道	一般	上尾市	直接	上尾市	管渠(汚水)	新設	領家幹線整備事業	管渠(L=2,500m)	上尾市						678	-	
											小計						5,344		
											合計						5,344		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R02	R03	R04		
配分額 (a)	395	285	292		
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	395	285	292		
前年度からの繰越額 (d)	0	27	51		
支払済額 (e)	368	261	323		
翌年度繰越額 (f)	27	51	20		
うち未契約繰越額(g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					